

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 出水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,682	7,711	624	15,017

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,112	24,558	554	547	218	26,562	
用地造成特別会計	112	112	0	0	2	0	
公共用地先行取得特別会計	53	53	0	0	53	31	
一般会計等	25,112	24,558	554	547		26,593	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業	780	718	62	1,606	46	4,805	577	法適用
病院事業	4,801	5,536	△ 735	1,164	584	4,873	3,021	法適用
地方卸売市場特別会計	22	22	0	0	10	277	133	
下水道特別会計	2,371	2,343	28	0	1,131	10,151	6,344	
特定環境保全公共下水道特別会計	970	970	0	0	144	4,510	3,022	
農業集落排水特別会計	242	242	0	0	154	2,121	1,705	
国民健康保険特別会計	8,178	7,913	265	265	721	-	-	
介護保険特別会計	4,278	4,254	25	25	708	-	-	
老人保健特別会計	6,660	6,660	0	0	607	-	-	
交通災害共済特別会計	14	11	3	3	0	-	-	
公営企業会計等 計				3,063		26,737	14,802	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
北薩広域行政事務組合	2,088	2,033	55	55	0	3,766	3,164	
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957	0	0	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	1,005	933	72	72	0	0	0	
一部事務組合等 計				289		3,766	3,164	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
土地開発公社	0	164	1	0	0	0	0	0	
(有)ふれあい館	△ 1	3	2	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			3	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,427	
減債基金		1,206	
その他充当可能基金		5,308	
充当可能基金 計		9,941	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.80	3.63	0.83	△ 12.78	△ 20.00	水道事業		216.4	
連結実質赤字比率		24.03		△ 17.78	△ 40.00	病院事業		25.9	
実質公債費比率	16.2	16.5	0.3	25.0	35.0	地方卸売市場特別会計		-	
将来負担比率		94.3		350.0		下水道特別会計		-	
財政力指数	0.43	0.45	0.02			特定環境保全公共下水道特別会計		-	
経常収支比率	90.8	92.2	1.4			農業集落排水特別会計		-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。